

伊勢市国際化推進指針

平成23年3月

伊勢市

伊勢市国際化推進指針

第1章 指針の趣旨

1. 指針策定の背景・目的
2. 指針の位置づけ

第2章 現状と課題

1. 外国人住民の状況と市の課題
2. 市内の国際交流の現況と課題
3. 外国人観光客の状況と課題

第3章 指針の基本的な考え方

1. 外国人住民が住みやすいまち
2. 多文化共生のまち
3. 国際貢献・国際協力のまち

第4章 指針が目指すまちの姿

1. 外国人住民が住みやすいまち
 - (1)豊かなコミュニケーションが図られているまち
 - (2)安心して生活ができるまち
 - (3)外国人住民が社会参画しやすいまち
2. 多文化共生のまち
 - (1)住民が伊勢の歴史・文化を知り、育むまち
 - (2)多文化共生の意識の高いまち
 - (3)多文化共生の視点に立った国際理解教育が盛んなまち
3. 国際交流・国際協力のまち
 - (1)国際交流が活発なまち
 - (2)国際協力の意識が高いまち
 - (3)世界に開かれた観光のまち

第5章 指針の推進体制に向けて

- 資料 1 外国人登録者数推移
- 資料 2 外国人登録者国籍別人員
- 資料 3 外国人登録者年齢別人員
- 資料 4 在留資格別外国人登録者数
- 資料 5 外国人観光客参拝人員

第1章 指針の趣旨

1. 指針策定の背景・目的

今日、国際社会において交通手段の進歩、インターネット等の情報通信手段の急速な発達に伴い、産業経済をはじめとあらゆる面において地球的規模で情報伝達や交流が、活発に行われるようになりました。

仕事や観光等で国外に出かける日本人が増えた一方、日本を訪れる外国人も多く、地域に定住する人々も増え、身近なところで国際化が進んでいます。

伊勢市は神宮を核とした発展の歴史を持ち、日本を代表する観光地「心のふるさと」として国の内外から多くの人々を受け入れてきました。今後は海外から訪れる人々との交流の機会はもちろんのこと、伊勢市で生活される外国人住民が1,000人を超えるなか、私たちは誰もが住みやすいまちづくりを進め、多様な価値観や異なる文化へのまなざしを育むことが求められます。

同じ地域に住む住民として、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差違を認め合い、対等な関係を築きながらお互いに尊重し、地域社会の構成員として安心して共に生きていける社会を築くことが必要です。そしてそのような社会が、誰もが住みやすいまち、住んで良かったと実感できるまちにつながり、ひいては地域社会の活性化につながっていくと考えます。

また、地球上の一員として、持続可能な地球環境の保全など、世界共通の課題について積極的に取り組んでいかななくてはならない問題が増加しています。市民として国際理解を深め、国際協力の機会を増やすことも必要です。

このような認識から、伊勢のまちに住み、また海外から訪れる人々を積極的に受け入れ、行政、市民や様々な団体、企業及び学校が連携を図り、地域社会の国際化を推進することを目的とし、「伊勢市国際化推進指針」を策定し、交流連携都市のまちづくりを進めていくこととします。

2. 指針の位置づけ

平成17年11月の市町村合併により新しく誕生した伊勢市は「美し風起つ回帰新生都市」を基本理念とし、新市建設計画のもとにまちづくりを進めております。

この指針は、今後の国際化に対応したまちづくりを推進するための施策の方向性を明らかにするものです。

第2章 現状と課題

1. 外国人住民の状況と市の課題

伊勢市の外国人登録者数は平成22年12月末現在、1,100人で、市の総人口132,688人の0.83%を占めております。(資料1)

なお、平成21年末現在における全国の外国人登録者数は2,186,121人で、三重県では49,087人となっております。

また、伊勢市在住外国人の国籍の数は33カ国、人数では中国が最も多く、452人、続いてブラジルの236人、韓国・朝鮮の185人となっております。(資料2)

年齢別にみると20代、30代の世代が半数以上の57%を占めています。(資料3)

地域では、ごみ問題をはじめとするさまざまな日常生活レベルの問題についても聞かれることが多くなりました。一方、外国人住民自身がかかえる問題も多様化しています。

地域住民と外国人住民が相互に理解を深め、支えあいながら共に生活していくには、お互いの文化や習慣へ関心を持ち、交流できる機会が必要となってきます。

行政においては、外国人住民からの問い合わせや相談は個々に対応していますが、相談体制や庁内での連携が十分とはいえません。また外国人住民のニーズ、市民の意識についても十分な把握が出来ていないのが現状です。市民サービスとして外国人が日常生活を送る上での必要な情報提供の充実、総合的な窓口の開設に取り組む必要があります。

2. 市内の国際交流の現況と課題

市内では伊勢市国際交流協会などの各種団体による国際交流活動が行われ、また、市民レベルでの草の根国際交流が個々に活発に行われています。具体的な内容としては、外国人住民の日本語習得の支援、ホームステイ事業、留学生支援、研修生の受入れ、国際協力事業などがあげられます。

団体や市民が相互の交流と連携を図り、市の国際交流の主体となり、行政が協働して活動を支援する本格的な体制づくりが課題となっております。

3. 外国人観光客の状況と課題

当市の来訪先の中心である神宮への外国人来訪者数は、ここ数年では4万人から6万人で推移しています。

今後、平成25年に行われる神宮式年遷宮に向け、さらに来訪者が増加することが予想されます。(資料4)

しかしながら観光施設、交通機関などにおける外国語対応による情報提供、案内等について、ハード・ソフト両面での整備が進められていますが、十分とは言えない現状です。

今後ますます観光の国際化が進むことが考えられることから、外国人が快適に安心して訪れることができるような受入基盤や体制の整備を図ることが課題となっております。

第3章 指針の基本的な考え方

市民との協働を基本として、多様な文化が共生し安心して暮らしていける活力あふれるまちづくり、世界の人々と集い一人ひとりの心に伊勢の魅力が刻まれるまちづくりをめざします。

国際化の推進を図るため、目標を次のように定めます。

1. 外国人住民が住みやすいまち
2. 多文化共生のまち
3. 国際交流・国際協力のまち

第4章 指針が目指すまちの姿

1. 外国人住民が住みやすいまち

(1)豊かなコミュニケーションが図られているまち

さまざまな言語・手法を用い、外国人住民が他の住民や地域社会と十分なコミュニケーションをとれるまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 多言語による情報提供の充実
- 外国人住民のための相談体制や仕組みの充実
- 生活に関するオリエンテーション機会の充実
- 日本語等の学習機会の充実

(2)安心して生活ができるまち

教育、労働、福祉、災害時など、生活の様々な場面において、外国人住民であることが原因で、著しく不便さを感じたり、不利益を被ったりすることがないまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 住宅入居後のオリエンテーションの実施
- 自治会・地域住民等を中心とする支援の推進
- 学齢児に係る学校制度全般に関する情報提供
- 外国人児童・生徒に対する支援
- 就学前の教育・保育施設の周知及び受け入れの推進
- 生活環境、就業環境の更なる向上
- 病院・薬局の情報提供
- 健康診断や健康相談の実施
- 母子保健、保育、福祉サービスにおける対応

- 防災情報提供
- 避難所での支援
- 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働
- 緊急時に備えた外国人住民の在住状況の把握

(3)外国人住民が社会参画しやすいまち

外国人住民が地域社会へ参画し、外国人住民の意見が地域の施策に反映されるまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 外国人の地域自治会等への参加促進
- 外国人の地域行事・イベント等への参加促進
- 外国人の意見が反映されるための仕組みづくり

2. 多文化共生のまち

(1)住民が伊勢の歴史・文化を知り、育むまち

伊勢に住む人々が、このまちの歴史・文化・伝統のよさを知り、誇りを持つことを通して、異なる国や地域の歴史・文化・伝統を大切にする人が育つまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 日本の国と伊勢のまちの歴史・文化・伝統を多角的に学び発信する機会づくり

(2)多文化共生の意識の高いまち

日本人住民と外国人住民が、お互いの信頼関係を深めて、多文化共生の意識の高いまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 住民、企業、学校に対する啓発活動
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催

(3)多文化共生の視点に立った国際理解教育が盛んなまち

日本と外国の文化や生活習慣を理解し、国際的視野や感覚、意識を高める教育や、言葉の学習機会の充実したまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 日本と外国の歴史、文化や生活習慣、言葉を学ぶ機会づくり

3. 国際交流・国際協力のまち

(1)国際交流が活発なまち

国際化に対応したまちづくりのために、市民同士の交流が活発に行えるように国際友好都市提携の検討など、文化、芸術、経済、スポーツ等、多様な交流が行われるまちを目指します。また、海外との交流をはじめ伊勢において活発な交流が行われるまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 国際友好都市の提携
- 市民主体の海外との交流
- 青少年の海外への派遣・海外からの受け入れ
- 国際イベント、国際会議の誘致、外国人の誘客
- 国際交流関係団体同士の連携を図るための体制づくり
- 外国人要人受け入れの体制づくり
- ホームステイ登録

(2)国際協力の意識が高いまち

まち全体の国際協力への意識が高く、行政や住民一人ひとりが国際協力の活動へ参加するまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 住民、学校に対する国際協力の考え方の情報発信
- 学校での国際理解の推進及び国際交流活動の充実
- 国際協力活動のPR
- 国際協力機構(JICA)との連携

(3)世界に開かれた観光のまち

世界中の国々から訪れるたくさんの人々を、あたたかく迎えることができ、快適で心に残る滞在を提供できる世界に開かれた観光のまちを目指します。

【具体的な取組例】

- 多言語による伊勢市の魅力の国内外への発信
- 伊勢市に関するホームページ、パンフレットの多言語化
- 案内表示等、観光客が目にするものの多言語による表示
- 観光客の宿泊場所や市内移動方法の情報発信
- 災害・急病等緊急時の情報発信
- ボランティアガイドの育成

第5章 指針の推進体制に向けて

行政においては、外国人住民のニーズ、市民の意識を的確に把握し、市長のリーダーシップのもとに、関係部署との横断的な体制を整備し、連携を図ります。

また、県、市、国際交流協会、NPO、NGO、企業、住民がそれぞれの役割分担を明確にし、市がめざすまちづくりと一体となりながら、連携・協働を図り国際化を推進していきます。

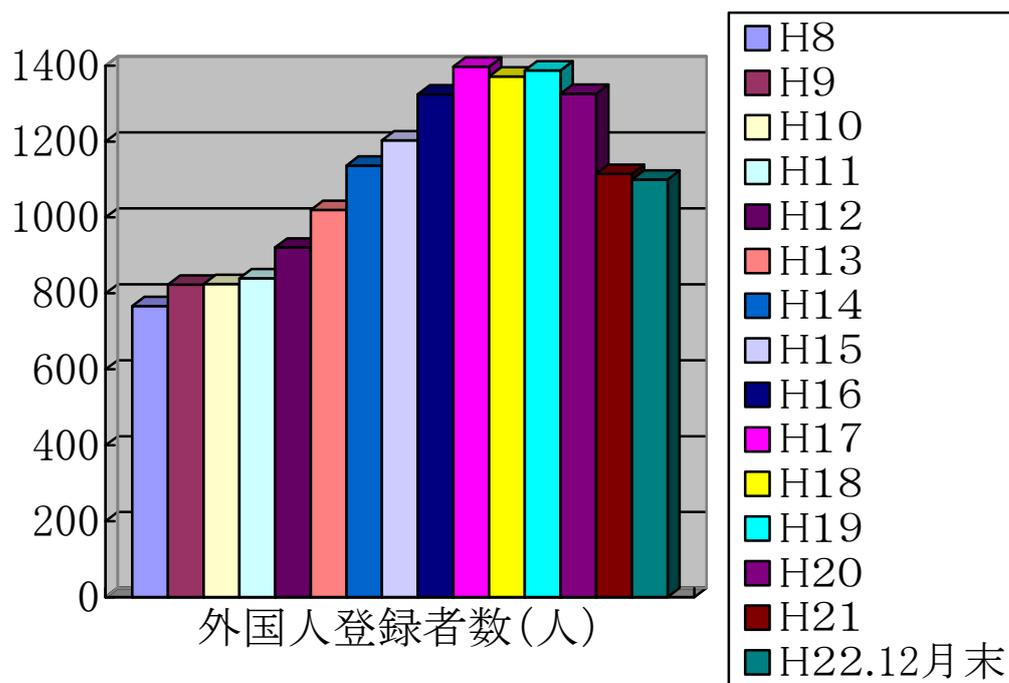
【具体的な取組例】

- 庁内の多文化共生担当部署の明確化
- 市職員の多文化共生の意識啓発の研修機会の拡充

外国人登録者数推移(平成8年度から平成21年度は3月末現在)

年度	外国人登録者数(人)	対前年度増減率(%)	H8年度増減率(%)
H8	767		
H9	823	7.3	7.3
H10	825	0.2	7.5
H11	840	1.8	9.5
H12	921	9.6	20
H13	1,020	10.7	32.9
H14	1,137	11.4	48.2
H15	1,203	5.8	56.8
H16	1,324	10	72.6
H17	1,397	5.5	82.1
H18	1,371	-1.9	78.7
H19	1,387	1.2	80.8
H20	1,326	-4.4	72.9
H21	1,115	-15.9	45.4
H22.12月末	1,100		

平成16年度までは合併前市町村の合計

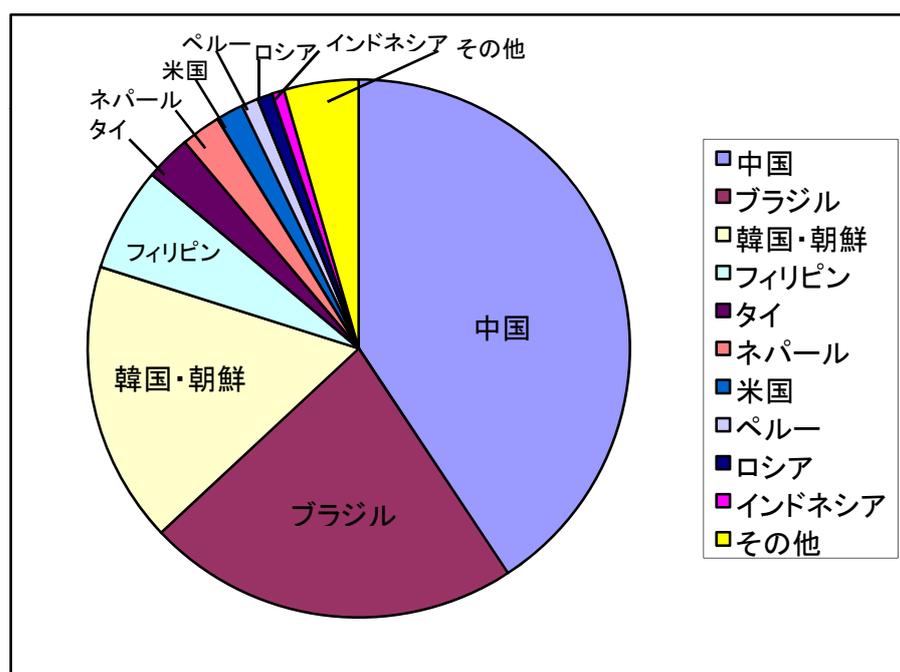


戸籍住民課調

外国人登録者国籍別人員

平成22年12月31日現在

国籍	男	女	計
中国	139	309	448
ブラジル	146	99	245
韓国・朝鮮	81	105	186
フィリピン	9	60	69
タイ	1	29	30
ネパール	16	10	26
米国	14	4	18
ペルー	6	5	11
ロシア	9	1	10
インドネシア	4	4	8
その他	28	21	49
合計	453	647	1,100
	世帯数		863

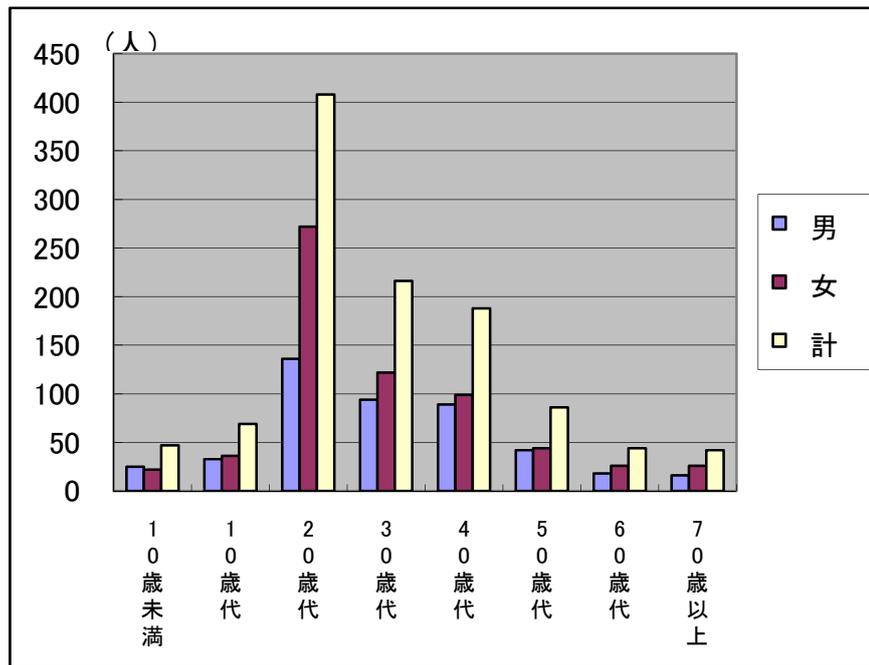


戸籍住民課調

外国人登録者年代別人員(平成22年12月31日現在)

資料3

年 代	男	女	計
10歳未満	25	22	47
10歳代	33	36	69
20歳代	136	272	408
30歳代	94	122	216
40歳代	89	99	188
50歳代	42	44	86
60歳代	18	26	44
70歳以上	16	26	42
* 計 *	453	647	1,100



H22.12月末 戸籍住民課調

